

平成29年2月2日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

### 福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

1 調査事件名 (1) その他

2 調査の経過 2月2日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。

その他で、すもんこども園の胃腸炎感染による登園自粛措置について、市内100歳達齡者の市長訪問について及び堀之内病院療養病床廃止後の福祉施設について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

## 福祉文教委員会会議録

1 審査事件

(1) 請願第9号 小出郷図書館に係る請願書

(2) その他

2 日 時 平成29年2月2日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、  
本田 篤

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、青木福祉課長、森山教育次長、星野生涯学習課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本委員会に付託されました議案について審議します。

(1) 請願第9号 小出郷図書館に係る請願書

渡辺委員長 日程第1、請願第9号 小出郷図書館に係る請願書を議題とします。本件につきましては、12月26日の委員会で継続審査とし、さらに1月10日の委員会においても今後を見守る必要があるとし、継続審査とされたものであります。その後の経過について、執行部より説明を求めます。

佐藤市長 本案につきましては、長い間ご議論いただきましてありがとうございました。1月10日以降の相手方の交渉を含めて状況をかいつまんで教育次長のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

森山教育次長 その後、企画政策課のほうで家主さんと話し合いを持ちまして、結論を申し上げますと、現在借用している施設について、今後も継続して使用していくための話し合いを29年度に施設所有者と行いたいと。そのために、29年度1年間は賃貸借契約を継続して、その間に所有者と今後についての話し合いを行って結論を出すということを提案いたしまして、内諾をいただいた。これが1月19日のことです。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員　今回の請願の紹介議員として一言申し上げさせていただきたいと思います。

この請願につきましては、本委員会3回に渡る長い時間をつくっていただいて慎重に審査をいただいてきたところであります。また、当局におかれましても、前向きな形で動いていただいているということで本当に感謝を申し上げさせていただきたいと思います。この請願につきましては、私、紹介議員とすれば、このままぜひ通していただきまして、今後のまちづくりというような観点からを含めまして、この委員会で採択をいただければありがたいと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思っております。1点なんです、今回のこの請願の相手方は民間であります。今回この委員会によって、委員会を含めましてなんですが、議会によって、その相手方、民間の方に対するいろいろな不具合等が発生しないような形をやはりここで確認はさせていただきたいなと思っております。議会議決等があっても、その方々には影響しないというような形の確認をできればお願ひをしたいというのは考えの中にありますので、よろしくお願ひします。その辺についていかがでしょうか。

渡辺委員長　もう一遍質疑として、要は端的にまとめていただいて。

佐藤(肇)委員　済みません。今回この請願が議会として通っても、当局に対する相手方が民間の方になります。そのことについて、影響を与えないような形を考えているんですが、当局側としてはどのようにその辺についてお考えか、お聞きしたいと思っております。

佐藤市長　議会議決があったとしても、議会議決があったからといって当局のほうから高圧的に地権者のほうに出ないでくれということの意味合いで解釈してよろしいんでしょうか。今ほど森山教育次長のほうからお話がありましたが、この交渉に当たっては、とりあえず請願の趣旨でもある、将来的に小出郷図書館のあり方、位置が決定するまでの間はこうしてもらいたいという、地域の活性化のために今の図書館をそのまま使っていただきたいという請願の趣旨だと思いますので、そのことから今まで交渉に企画政策課長と教育次長のほうで当たっていただきました。結果的に、先ほど報告させていただきましたが、1月19日に地権者と話がまとまりまして、29年度はとりあえず賃貸借でその施設を貸しましょう、借りましょうということで合意をしているところで、29年度中にその将来のあり方も含めて当該施設の地域も含めて検討する中で方向性を示させていただきたいと。まだ小出郷図書館の位置が決まっているわけではありませんし、そういったことを含めてこれから検討作業に入らせていただきたいということで、後ろ側の駐車場のほうも地権者のほうから快く受けていただいて、現状どおりお貸しいただける状況となっておりますので報告させていただきますが、そういったことで地権者あるいは駐車場の地権者の方とはしっかりと連携をとってやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

大平委員　たしか前回、今までの契約の中身が家賃を含めて見直しをしなければという話をしていたと思うのですが、この平成29年度の借用に至る契約ですね、再契約のときに、その配慮というんですかね、今までの地権者とのやり取りの中で問題となった、例えば家賃だとかそういう部分についての配慮は考えているのかどうか。

佐藤市長　私どもとしては考えておりますし、そういう交渉に当たっていきたくと思っておりますが、地権者のほうで幾らにしてくれという話は出ておりませんので、ただこちらから提案したのでどうですかというので歩み寄っていくというような形になると思っております。現状維

持のままでいこうという気はありませんので、ご理解いただきたいと思います。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、ご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。

本田委員　紹介議員からも今ほど話がありました。請願者からも動いていただいて執行部側からの報告を得たのかなと思っておりますので、請願者に対しましては最大級の敬意を表したいと強く思っております。そういった時系列の中で、今後の道しるべというところが大家さんと執行部側で合意ができておりますので、今回の件につきましては、趣旨採択ということでよろしく願いいたします。

渡辺委員長　ただいま本田委員から請願第9号は趣旨採択されたいとの動議が提出されました。お諮りします。本件は趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。(賛成者挙手)可否同数でありますので、委員長の裁決で決させていただきたいと思います。私は、これは否決とさせていただきます。よって、本件を趣旨採択とすることは、否決されました。これから請願第9号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。(賛成者挙手)可否同数でありますので、委員長の裁決で決したいと思います。私は、これは採択すべきものと決定させていただきます。よって、請願第9号は、採択すべきものと決定されました。

## (2) その他

渡辺委員長　次に、日程第2、その他を議題とします。執行部から報告事項等はありませんか。

森山教育次長　1件報告をさせていただきます。すもんこども園の感染性胃腸炎による登園自粛についてであります。平成29年1月12日に、前日に園内で嘔吐した4歳児1名が胃腸炎症状で欠席との報告があったのを皮切りに感染者が微増し、23日には罹患者が10名になりました。それをもって保健所に報告をいたしました。この時点で、保健所の職員から直接施設で状況確認と指導を受けて、調理員と園児やその他職員との接触をできるだけ避けること、給食の食器や残渣の処理方法、園内の消毒方法の確認をしていただきました。中でも同じトイレを使用しているにもかかわらず、トイレを介した感染が広がっていないことは、職員でできる園内感染の予防を徹底していたという証拠だと言っていました。ところが、26日に4歳、5歳児を中心に新規感染者が24名と急増し、在園児78名、職員18名中、欠席者が在園児29名、4歳児の職員2名となりました。保健所に対応策を相談したところ、園内で嘔吐といった特別な感染源となる出来事がないこと、主な症状は軽快しているものの軟便状態の登園者がいること、偏った年齢児が罹患している状況から給食による食中毒の可能性が低いこと、園内でできる予防策も十分に行っていることから、欠席者が在園児の1割を超えることを目安として、登園自粛しか今できる策はないという助言をいただきました。それをもって、27日金曜日から28日土曜日の2日間を登園自粛ということにさせていただきました。自粛期間中は、保護者の皆様からご協力いただき、登園者は9名でした。そのうち、前日に症状があったお子さんが1名だけ登園してきましたので、その1名は別にして、ほかの児童については、年齢が違っても全体で1クラスということ

で保育を実施いたしました。登園自粛期間終了後の状況ですけれども、30日は8名、31日は6名、2月1日は3名、本日は1名というふうに終息に向かっております。ただ、感染性胃腸炎については、症状が軽減後も約1カ月は排菌が続くということがございますので、今後もしばらくは園行事の方法を見直し、他年齢間の接触をできるだけ制限するというような措置をとる予定であります。それに加えて、市内の保育園や幼稚園でも今後も園内の消毒等、感染拡大予防に努めていきたいと思っております。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　市内の状況はどうなんですか。感染者はほかにいるんですか。

森山教育次長　市内のほかの保育園については、1名とか2名とか出ている園もございませうけれども、すもんこども園ほど広がっていない状況です。インフルエンザも出ている保育園はありますけれども、それもそんなに広がりが無いという状況です。

大平委員　県内の状況はどうですか。

森山教育次長　保健所のほうで感染症の流行地域を発表していますけれども、魚沼は今は発表の中に入っている状況で、ほかのところはどの程度広がっているかということまでは把握しておりません。

大平委員　原因が食中毒か、感染性胃腸炎という線引きが、さっきわからない、不明確という話をされたと思うんですけれども、原因の特定はされるのですか。聞いていると、すもんのところだけという話なので、何か特定の原因があるかもしれないというふうに思ったので、そこら辺の特定はされるのですか。

森山教育次長　一般的にノロとかロタとかいろいろな名前が言われますけれども、今回すもんこども園で最初のほうで胃腸炎になった方が受診して調べてもらったんですけれども、結局そういうものは出てこなかったと。あまり正確な話ではないかもしれませんが、新型のノロだと今の検査ではなかなか出にくい状況にあるようには聞いております。先ほども報告したとおり、保健所と連絡をとり、助言を受けてそういうふうにさせていただきました。

大平委員　今までそういうことってありましたか。

森山教育次長　私の記憶の中での話ですと、大なり小なりあったと記憶しております。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし) それでは、今の報告については以上とします。ほかにありませんか。

青木福祉課長　福祉課から2点報告させていただきます。1点目は、市内100歳の達齢者20名でございますが、1月27日に市長から祝い状と記念品を交付させていただいております。それともう一点ですが、昨年12月16日の本委員会で報告しました堀之内病院療養病床の跡利用について、改めて報告させていただきます。第6期の介護福祉事業計画期間でございます平成29年度中の利用開始を目指しまして小規模多機能事業所等の介護サービス事業所の開設を予定しておりましたが、第6期の開設を見送ることといたしました。この事業につきましては、ことし1月10日に開催しました堀之内病院の今後の運営についての説明会等での市民からのご意見等を踏まえた中で、療養病床の跡利用につきましては、市として決定事項として進めるのではなく、市民のご意見を伺いながら利用の方法を決めていくことといたしました。現在、第7期の介護保険事業計画策定に向けて各種調査を進めておりますが、これらの調査や、各種介護サービスの利用実態等を分析した結果等の最新のデ

一タを市民の皆さんに示した中で説明会を改めて開催し、ご意見を伺いながら計画していきたいと、こういうことで変更させていただきましたので報告させていただきます。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

星野委員　この前のお話ですと、すぐにでも募集をして始めるというようなことでしたけれども、じゃ、当面29年度については見送るということによろしいでしょうか。

青木福祉課長　そういうことになります。

星野委員　今ほど今後については説明会を開催するということなんですけれども、この説明会の時期はいつごろを予定していますか。

青木福祉課長　現在、第7期の計画に向けて各種調査等を実施しておりますが、2種類の調査をするのですが、2種類とも2月末に調査の数字自体は出てくるということで、それから分析を行います。4月以降になります。市民への説明会のデータとしてそろいましたら、はっきりと時期を申し上げられませんが4月、5月ごろになれば、ある程度めどがたつのではないかと考えております。

星野委員　話も煮詰まっているようなことを聞いていたんですけれども、ここをしばらく見送るということになりますと、今後新しく小規模多機能の施設をつくっていくことが29年度は無理で、例えば30年度くらいになるのか、その辺はどのようなスケジュールになりますか。

青木福祉課長　29年度に入り検討した中でということになりますので、介護サービス事業所そのものの種類も含めた中で検討し、また、市民の意見も伺った中で計画していきたいということで、今ははっきりと言えませんが、7期の計画中には実現させたいという現在の考えでございます。

星野委員　そういたしますと、例えば堀之内病院の療養病床の利用についてはそういうことですけれども、民間の方が小規模多機能のような施設をこれから考えていくということになった場合には、それは今すぐにでもというか、平成29年度に開設するということは可能なのでしょうか。

青木福祉課長　第6期の計画では、まだ他の民間等の計画は出ておりませんので、第7期に向けては計画が出ておりますので、7期中に実施される可能性はございます。

星野委員　済みません。ちょっと勉強不足で恐縮なんですけれども、第6期と第7期の区切りはいつになりますか。

青木福祉課長　第6期が29年度で終了になりまして、第7期が30年から3年間ということになります。

大平委員　断念した主な理由を聞かせていただけますか。

青木福祉課長　先ほど申し上げましたが、説明会の中で医療・介護の拠点として何ができるかを市のほうは示していないというご意見をいただいたのですが、やはり市長よく申しませんが、決めた事項を説明してきたという経緯もございまして、その前段からの説明をした中で市民の意見を取り入れていきたいということでございます。

大平委員　星野委員が言ったように、この前の説明と議会の中でも、療養型の跡利用というのは、もうそこに向けて進むんだというふうに僕は受け止めていて、それで法人等の応募を待って事業が進むんだと思っていたんですが、そうではなくて、詳細についてはこれから詰めて話し合うと、それについては市民の意見を聞くということだと、なかなか混乱が

起きるんじゃないかなという気がするんですが、そこら辺の捉え方はどうなんですか。

青木福祉課長　　そういった部分で市民の方も事業の種類そのものも判断がしやすいように、先ほど申し上げましたように最新のデータ等を示した中で、介護事業のサービス内容をお示しした中で、市としての考え方を示して、市民としてどういった需要が考えられるのかというのを検討した中で決定していきたいということでございます。

大平委員　　堀之内病院の跡利用ということについては、今現在の社会福祉法人で運営されている同様の形態の事業者及び施設の状態だとかというのを、事業者間と詰めて話をした中で、市民に対して、あるいは議会に対して話してきたのか、それともそうではなくて庁内で固めたやつを出してきたのか、そこら辺はどうですか。

青木福祉課長　　市としても検討する中で、民間から公募した上での事業計画の策定の委員会を開いてございますし、介護保険運営協議会という組織も持っております。そういった中で検討し、常任委員会に説明申し上げて、必ず事業を計画する段階で各種ニーズ調査を実施しておりますが、それをもとに今まで計画を立ててきたということでございます。

大平委員　　そうすると、ある程度事業者間あるいは担当部局の詰めがあった中で再度練り直さなきゃいけなくなったという理由がよくわからないのですが、そこら辺は多分魚沼市民に問うてもなかなか答えようがないというか、市がきちっとした方針を示さないとなかなか進まないんじゃないかと思うんですが、そこら辺はある程度固まった中で市民に説明するのはいいけど、市民と相談してということになるとなかなか難しいんじゃないかと思いますが、そこら辺は今後どう考えてやられるんですか。

青木福祉課長　　全ての面についてということではございませんで、今回堀之内病院の療養病床という関係がございまして、当初は老健という計画があった中で老健が不可能になったと、短期間の中で計画したということがありました。そういった部分で、少し市民への説明が不足していたということもございましたので、改めてこういう方向に進んだということでご理解いただきたいと思います。

大平委員　　しつこいようで申し訳ないですが、事業者間で話をしたときに採算性ですよ、複合型にするにしろ何にしろ、採算性については堀之内エリア、あるいは市内の状況を見てどうなのかという議論はされたのですか。

青木福祉課長　　採算性そのものよりも、地域を見た中で堀之内地区で小規模多機能が事業サービスとして不足しているということがやっぱり一番の検討でした。

渡辺委員長　　委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長　　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　　先ほど30年度の第7期に向けてということでありましたけれども、医療と介護の一体計画が3年で始まるのが30年度からでありますので、そういった意味は今、福祉課長のほうからもう一度きちんとしてほしいというお話があったのは、ある意味一体改革の中で、医療と介護両方の中で、じゃ、堀之内にどのようなものが必要かという視点が非常に重要ではないかと思っているんですけど、そのあたりのお考えを聞かせてください。

青木福祉課長　　その辺については、まだ具体的なことは申し上げられませんが、皆さんご承知のように堀之内病院も古いほうといいますか、一般病床があったほうは、今後解体の方向ということもございますので、その後の計画として医療・介護ゾーンということで見据えた中で大きな計画が将来見えてくるのではないかと思います。そういったことも含め

た中で検討を進めていければと考えております。

渡辺委員 ぜひ30年度からの一体改革に向けてきちんと整合性がとれるものにしていただきたいというのが1点。次なんですけれども、一応第7期の中では生活圈域を3つに分けるというお話でしたので、今ほどの流れであれば、当然堀之内地域だけでなく3圏域に分かれた中でどれだけのニーズがあってどうだから、そうすると3年間でそれぞれの地域の中にどのように施設を配置し、そこで3地域の方々が3地域の中でどうできるかという計画をしっかりと立てていかなければいけないというふうに私は思うんですけれど、そのあたりとの整合性についてお聞かせください。

青木福祉課長 昨年補正もいただきまして新たに圏域を3つ設けるということで、圏域ごとのニーズ調査も今回実施しております。山間部と町場ということで内容もかわってこよいかと思いますので、そういったことも踏まえた計画としていきたいと思っております。

渡辺委員 しっかりと医療と介護の一体改革、そしてまた3区域の中での継続的なそこで住まわれる医療・介護の計画をしっかりと立てていただきたいという意見として終わらせていただきます。委員長を交代します。ほかにありませんか。

星野委員 先般、堀之内地区で堀之内病院の説明会がございまして、その際は最初の前段のようなお話をしていたわけなんですけれども、ここで大きく方向がかわってくるということでございまして、堀之内地区については、当初の話でもって皆さんが聞いている部分があるんですけれども、4月以降にまた今後の方針も含めて説明会を開催するという事なんですけれども、できるだけ早い機会にその話をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

青木福祉課長 先ほど申し上げましたようにできるだけ早めに開催させていただきたいと思っております。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については以上とします。ほかに執行部からはありませんか。(なし) 委員の皆さんから協議事項等はありませんか。

佐藤(肇)委員 1点、今年度末で井口小学校が移転することになるわけで、3月17日に卒業式が予定されているとのお話がありました。井口小学校の移転スケジュールはどのようになっているのか。

森山教育次長 具体的なスケジュールについては、学校側と詰めている最中です。保護者の方からもご協力をいただく部分もありますので、それについては1月25日だったと思いますが、学校からおおむねの予定を示させていただいております。保護者の皆様からはおおむねの予定として了解いただいていると思っております。具体的にいつが引っ越し期間とはいえなくて申し訳ないのですが、3月末にきちんと引っ越しをして、4月の開校式、入学式はきちんと迎えられるように準備を進めております。

佐藤(肇)委員 施設が完成していると思うんですが、内覧会等の予定はありますか。

森山教育次長 内覧会も3月下旬に予定しております。

佐藤(肇)委員 市長にちょっとお伺いしたいんですが、今、副市長もまだおられませんし教育長もいないという体制で、市内の小中学校の卒業式、入学式があるわけなんですけど、どのような体制で臨まれる考え方ですか。

佐藤市長 とりあえず教育委員会それから執行部局も含めて人員割合をして対応したいと思っております。



本田委員 1点、認知症カフェについてなんですけれども、試行的に取り組まれているという話を、民間レベルの方だと思うんですが、聞いておりますけれども、その辺の状況は把握されていますか。

青木福祉課長 民間レベルで進めているという情報はまだ届いておりません。28年度に福祉課として進めていきたいということで、堀之内地区でちょっと活動を始めたんですが、現在はまだこれといって実績が上がっていないという状況です。

本田委員 私も民間レベルと言ってしまうかもしれませんが、保健師さんと連携されてやっではおられると思うんですけれども、今ほどの話ですと、参加者が少ないような感じですけど、具体的にどのような実施の方法をされているんですか。

青木福祉課長 社協で実施しております地域の茶の間事業が市内で60カ所くらいやっております。そこを利用した中で進めたいということで、担当が計画、準備をしている段階でございます。

本田委員 既に試行的にやられているところもあると思うんですけど、その辺は福祉課長のほうで把握されていますか。

青木福祉課長 試行的にも実施している段階ではございません。地域の茶の間の中で認知症カフェとして事業を組み込んでいけないかということで担当のほうで計画して堀之内地区に入ったんですが、なかなか地域の茶の間とは現状では整合性といいますか、うまく進められない状況で、じゃ、どう進めていこうかという状況でございます。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし)以上で、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (14:07)